

## 大分県東部振興局地域おこし協力隊募集要項

### 1 応募資格

応募の時点で大分県外に住民票があり、次の全ての条件を満たしている方

- (1) 大分県外であり、総務省が対象とする条件不利地域（過疎、山村、離島、半島等）外の地域から、住民票を異動し、期間中に県内で積極的に活動できる方
- (2) 心身ともに健康で、地域住民等とのコミュニケーションを図り、地域づくり活動に意欲を持って参加できる方
- (3) 普通自動車免許（AT限定可）をお持ちの方
- (4) 基本的なパソコン操作（ワード・エクセル）や、インターネットで情報発信ができる方
- (5) 地方公務員法第16条に定める採用の欠格事由に該当しない方

### 2 業務内容

大分県東部振興局に勤務し、以下の業務を担当していただきます。

- (1) 地域未来創造総合補助金について、東部振興局地域創生部の職員と協力して、地域に活力をもたらす取組を行う個人、団体、法人、市町村を支援する地域未来創造総合補助金に関する事務（案件の掘り起こし、相談対応、状況調査、フォローアップ等）。実際の補助金交付事務は、地域創生部の職員が対応します。
- (2) 人口減少や高齢化が進む中山間の条件不利地域における課題解決に向けた高齢化集落支援補助金に関する事務（地域コミュニティ組織の立ち上げ・活動支援や買い物支援サービスの需給調査・立ち上げへ支援などに係る協議への参加、市及び地域住民へのアドバイス、相談対応等）
- (3) 東部振興局管内の各地の魅力やイベント情報に関する取材、SNS（Instagram等）による発信していただきます。
- (4) その他、東部振興局地域創生部の職員と連携して、管内の地域創生に関する諸課題を解決する取組を行っていただきます。

#### ※大分県東部振興局

国東市にある大分県の地方機関です。別府市、杵築市、国東市、姫島村、日出町を管轄し、地域振興や農林水産業の振興、鳥獣被害対策、農地の整備や農林道の整備などを行っています。

#### ※地域未来創造総合補助金

地域の組織等が行う地域活性化の取組（交流イベントの開催、一次製品の加工や販路開拓、空き家を活用したビジネスなど）を支援する大分県独自の補助制度。補助率は3/4～1/2。補助限度額は最大5千万円。東部振興局長など県内6振興局の長が交付します。

### 3 任用期間

任用日から令和9年3月31日まで

※任用は令和8年10月1日以降となります。

※年度（4月1日～3月31日）ごとの任用となり、本人の意向と活動評定結果などを総合的に判断し、任用の更新を決定します。

※年度末更新とし、最長で3年までの更新となります。

### 4 募集人数

1名

### 5 勤務条件等

(1) 雇用形態：大分県の会計年度任用職員

(2) 勤務場所：大分県東部振興局（国東市国東町安国寺786-1）

(3) 勤務日数：月16日

(4) 勤務時間：8時30分～17時15分（12時～13時は休憩時間）

上記の時間以外に勤務が発生する場合がありますが、その場合は振替休となります。

(5) 休日：原則として、土曜日、日曜日、祝日。

イベント対応等により土日祝日などの勤務が発生する場合があります。

(6) 報酬：月額185,120円（26歳以上の場合）

（期末・勤勉手当は1年度あたり最大2回（6月・12月）支給。

令和8年4月1日時点の額であり、改定する場合があります。）

(7) 副業：会計年度任用職員の管理に関する規程に基づき届出が必要です。

(8) その他：業務の都合上、公用車の運転が生じる場合があります。また、業務では、公用パソコンを使用します。

### 6 待遇及び福利厚生

(1) 住居について個人で住居を借りる場合は、賃借料を予算の範囲内で大分県が補助します。

（水道光熱費等は全額自己負担となります。）

また、空室がある場合に限り大分県職員住宅の入居も可能です。

(2) 社会保険（健康保険、厚生年金）、雇用保険に加入。

(3) 通勤にかかる費用弁償は、大分県の規定の範囲内で支給します。

(4) 応募にかかる費用（旅費、引越費用、通信料等）については自己負担とします。

### 7 応募方法

(1) 申込み受付期間

令和8年7月17日（金）まで（必着）

(2) 提出書類

大分県地域おこし協力隊応募用紙

マイナンバーカードの表面を撮影したデータ又は住民票の写し

### (3) 提出先

以下のアドレスあてメールで提出してください。

・メールアドレス： a10113@pref.oita.lg.jp

電子メールの件名は、「大分県地域おこし協力隊応募」と記載のうえ送付してください。

## 8 選考方法

### (1) 第1次選考（書類審査）

応募用紙をもとに書類審査を行います。

### (2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者に、日時場所の詳細をお伝えします。

8月中旬に大分県庁で実施予定。なお、面接にかかる交通費等は自己負担となります。

合格者には第2次選考終了後、1週間程度で選考結果を通知します。

## 9 その他

応募者に係る個人情報については、適切に管理し、本件以外には一切利用しません。

## 10 問い合わせ先

大分県企画振興部おおいた創生推進課

住所 〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

電話番号 (097) 506-2037

電子メール a10113@pref.oita.lg.jp